

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
3項 農地費  
3目 農地調整費

経営支援課(内線:7258)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 農地流動化推進総合支援事業	55,750	0	55,750	48,910			6,840	
トータルコスト	63,818千円(前年度 0千円) [正職員 1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	耕作放棄地の拡大防止(平成23年度までに244haを解消)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農地法改正等農地制度の転換が進む中、農地の流動化を進め有効活用を図っていくための実効性のあるスキームづくりが必要となっていることから、農地利用集積円滑化団体の活動を軸とした農地の利用調整の体制をモデル的に整備するとともに、受け手への集積支援を行うことで、総合的かつ円滑な農地流動化を推進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	負担区分
農地情報収集支援事業	実行組合長を中心とした集落内農家の農地情報の集約活動を促進するため、実行組合長に対する活動手当を補助する(1市町村当たり5実行組合:24千円/組合)	市町村	2,280	1,140	県1/2 市町村1/2
農地利用集積事業	面的集積に向けた調整活動に対して、農地の利用調整を行うコーディネーターの設置に係る経費を補助する(10団体)	農地利用集積円滑化団体	5,100	5,100	国10/10
	面的集積に向けた調整活動に対して、利用権設定の実績に応じた交付金を交付する(20千円/10a)	農地利用集積円滑化団体	40,000	40,000	国10/10
	調整活動において、面的集積に限らず、流動化に結びついた実績面積に応じて、コーディネーターの活動手当を補助する(10千円/10aを上限に市町村が定める額)	農地利用集積円滑化団体	11,100	5,550	県1/2 市町村1/2
	農地の受け手となる特定農業法人が農地を引き受けて営農する場合に必要な経費(農業資材購入等)について補助する(1法人)	特定農業法人	1,000	1,000	国10/10
市町村推進事業	市町村が農地利用集積円滑化事業の推進に要する経費(事務費)を補助する	市町村	2,660	2,660	国10/10
県事務費		県	300	300	国 1/2 県 1/2
合 計			62,440	55,750	

3 これまでの取組状況、改善点

- 耕作放棄地再生作業については、平成21年度に13市町村で約50haが取り組まれた。
- 農作物の作付にあつては、担い手への流動化を推進する必要があるが、多くの農業委員会や農地保有合理化法人において、主体的な出し手(及び受け手)情報の収集や調整活動がなされていない一方で、鳥取暮らし農林水産就業サポート事業等の実施により、担い手の農地需要が高まっている状況
- 農業経営基盤強化促進法の改正により、各市町村段階において「農地利用集積円滑化団体」が設立されることから、それを機に、当該団体を中心とした農地流動化のスキームを確立することが必要